

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者						
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。						
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。						
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。						
上記手数料の返戻金制度	ご紹介した人材が入社後一定期間内に自己都合で退職した場合 ※紹介手数料初年度年収の30%を基準とした返戻金になります。 <table> <tr> <td>入社1ヶ月以内の離職</td><td>70%</td></tr> <tr> <td>入社3ヶ月以内の離職</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>入社6ヶ月以内の離職</td><td>30%</td></tr> </table>	入社1ヶ月以内の離職	70%	入社3ヶ月以内の離職	50%	入社6ヶ月以内の離職	30%
入社1ヶ月以内の離職	70%						
入社3ヶ月以内の離職	50%						
入社6ヶ月以内の離職	30%						

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-300348

事業所の名称及び所在地

株式会社アイエヌジー 大阪府中央区久太郎町2-5-31 本町寺田ビルディング